



山梨県内の医療機関が対象！4/23(火)より募集開始！
支援内容の詳細は裏面をご覧ください。

Point!

- 山梨県が推進する「**在宅医療アドバイザー業務**」による取り組みです！
- 「**在宅医療の導入を考えている**」「**導入したが機能強化したい**」と考えていらっしゃる医療機関様を経験豊富な**コンサルタント**がご支援いたします！
- 費用のご負担はありません！**

在宅医療を推進！



支援します！



費用はかかりません！



※支援枠には限りがあるため、お申込み多数の場合はご支援ができない場合がございます。予めご了承ください。

2024年診療報酬改定では、外来診療に厳しい改定となりました。

在宅医療の開始は、減収を補填する施策の一手となり得ます。

今後かかりつけ医機能の強化が求められることが見込まれる中、在宅医療の開始を検討してみてもいかがでしょうか。

《ご相談例》

- ・外来診療の減算に対する増収策としての在宅医療の検討支援
(訪問診療と外来診療の適切なバランスのご提案、訪問診療による収益シミュレーションの作成等)
- ・**在宅医療情報連携加算**の算定に必要な対応へのご支援

2024年診療報酬改定

お申込みはこちらから！

特設サイト・メールのいずれかからお申込みください。県での審査後、随時ご連絡いたします。

○特設WEBサイトからお申込み <<https://zaitakuiryo-support.jp/yamanashi>>

↓特設WEBサイトQRコード

○メールでお申込み <お送り先：yamanashi-zaitaku@mediva.co.jp>

メールに以下6点をご記載ください。

- 1)医療機関名
- 2)ご担当者様氏名
- 3)役職・所属部署
- 4)ご連絡先
- 5)現在の在宅医療実施状況
- 6)お申込みの背景・目的



山梨県内の医療機関限定！まずはお気軽にお問い合わせください。

以下はこれまでに寄せられたお悩みとそれらに対する支援例です。こちらはあくまでも一例です。それぞれの医療機関様に合わせた支援を行うため、現状や課題、今後の目標等をヒアリングし、支援内容をご相談させていただきます。応募に迷う場合は、どのような支援が受けられるかお気軽にご相談ください。

在宅医療はどうやって始める？

- ・在宅医療全般に関して説明します。
- ・施設基準の届出資料作成を支援します。
- ・運営書類（訪問診療同意書、訪問看護指示書等）のサンプルを提供します。

訪問診療を始めたが、報酬算定や契約書類に不備がないか不安

- ・診療報酬に関する説明やツールの提供を行います。
- ・施設基準の届出項目確認・改善を行います。
- ・運営書類（訪問診療同意書、訪問看護指示書等）の整理・サンプル提供を行います。

ICTによる多職種連携をどう進めればいいのか

- ・ICTツールの選定を支援します。
- ・多職種連携に関するオペレーションを検討します。
- ・情報連携に関するセキュリティ対策についてアドバイスします。

在宅医療を担う医師をどう募集していいのかわからない

- ・医師採用のポイントについて解説します。
- ・他院での募集事例等を提供します。

訪問診療を拡大したい

- ・周辺の営業先リストを作成します。
- ・集患営業に同行します。
- ・地域住民や事業所向け説明会を支援します。
- ・体制拡大に伴うオペレーション設計を支援します。

地域とどう連携を強化していくのがいいか

- ・地域の連携候補事業所リストを作成します。
- ・連携先候補との調整を支援します。
- ・他院および他事業所との効率的な連携フローの構築を支援します。

ご支援先の先生方の声

- ・今までいろいろな研修に参加しましたが、具体性に欠けていて実践まで至りませんでした。このコンサルタント派遣サービスは個別で対応してくださったのがとてもありがたかったです。明日から使える知識をたくさん得ることができました。
- ・知識不足で不安に感じていた部分の理解が深まり、在宅医療を拡げるきっかけになりました。
- ・在宅医療を行うきっかけになりました。
- ・自院のサポートから、さらに地域での連携に向けての課題整理をし連携会議を開催することができました。ご支援のおかげです。